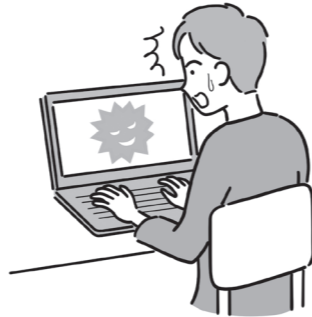


5月

デジタルで快適、消費生活術

は消費者月間です

社会のデジタル化が進むことにより私たちの生活は非常に便利になっている一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しています。消費者がトラブルを避けながらデジタルによる豊かな消費生活を営めるよう、令和5年度の消費者月間は「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」をテーマに、パネル展示や講座で消費生活に関する情報を紹介します。

消費者ホットライン188の利用を
～一人で悩まず、まずは相談～

消費者ホットライン188（局番なし）は、消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法による被害にあった」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか。また、「ネット広告配信の副業サイトに登録したら高額な教材を買わされた上、全く稼げない」、「マッチングアプリで詐欺にあった」などデジタルに関連したトラブルで困っていませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。※相談は無料ですが、通話料がかかります。

■問い合わせ先 市民生活センター
（☎ 33-5830、☎ 34-3179）



「泣き寝入りは超いやや（188）！」で覚えてください。

▲消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

消費者月間パネル展示

▼とき 5月24日（水）～31日（水）の午前8時30分～午後9時

▼ところ ヒロロ（駅前町）3階ヒロロスクエア

▼内容 消費生活に関するパネル展やリーフレットの提供・各種相談窓口の紹介など

■問い合わせ先 市民生活センター（ヒロロ3階、☎ 33-5830、☎ 34-3179）

くらしの消費者講座

▼とき 5月25日（木）、午前10時30分～11時30分

▼ところ ヒロロ3階多世代交流室1

▼テーマ 「デジタル社会で気を付けたい消費トラブル」

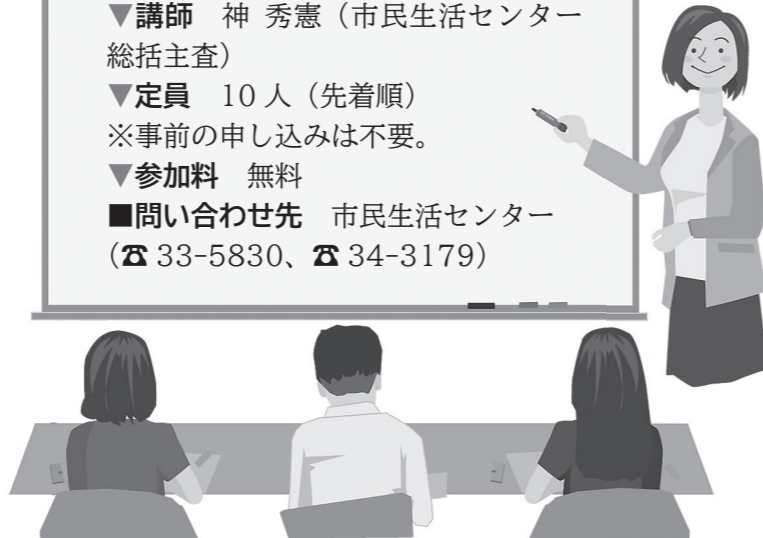
▼講師 神 秀憲（市民生活センター総括主査）

▼定員 10人（先着順）

※事前の申し込みは不要。

▼参加料 無料

■問い合わせ先 市民生活センター
（☎ 33-5830、☎ 34-3179）



弘前市相談窓口紹介ネットワーク

見守りが必要な高齢者などが地域で安心して暮らすことができるよう、生活における悩みごとの解消やさまざまなトラブルの未然防止に向けて、消費生活センターをはじめとする各種相談窓口を紹介する仕組みです。

■問い合わせ先 市民生活センター（☎ 33-5830、☎ 34-3179）



市民生活センターの相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こる困り事、悩み事、契約トラブル、多重債務問題などに関する相談に応じています。相談は無料です。気軽にご利用ください。

▼受付時間 午前8時30分～午後5時（毎週月曜日と12月29日～1月3日は休み）

▼相談内容 消費生活、市民生活に関する相談

■問い合わせ先 市民生活センター（ヒロロ3階、☎ 33-5830、☎ 34-3179）



くらしとお金の相談

消費者信用生活協同組合が、生活再建や債務整理に必要な資金の貸し付けの相談に応じます。

相談の際は、事前に次の問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先 消費者信用生活協同組合弘前事務所（城東4丁目、ナラオカビル2階、☎ 55-7795、平日の午前9時～午後5時）

借金に関する相談窓口

相談員が無料で借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などに引き継ぎます。

▼受付時間 平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

▼相談受付番号 ☎ 017-774-6488

■問い合わせ先 東北財務局青森財務事務所理財課（☎ 017-722-1463）



人権・行政問題は相談を

【人権擁護委員とは】

地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えの下、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。

●人権擁護委員

■秋元 美恵子さん

■大高 義昭さん

■黒石 勝治さん

■佐藤 美津子さん

■田中 慶一さん

■玉川 光幸さん

■外崎 祐一さん

■山内 賢二さん

■浅利 いつ子さん

■大滝 次雄さん

■世森 智彦さん

■相馬 隆子さん

■田中 均さん

■戸田 しのぶさん

■福士 滋さん

人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員の田中均さんが法務省人権擁護局長から、相馬隆子さんと田中慶一さんが青森地方法務局長から、多年にわたり貢献された功績により表彰されました。

【行政相談委員とは】

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、その解決のための助言などを無報酬で行っています。

●行政相談委員

■飛鳥 範子さん

■須藤 タキさん

■三上 トキさん

■佐藤 百合子さん

■中澤 省一さん

■菊池 佳子さん

行政相談委員の飛鳥範子さんが
令和5年春の叙勲を授与されました

行政相談委員の飛鳥範子さんが、多年にわたり貢献された功績により、瑞宝双光章（行政相談功労）を授与されました。

退任行政相談委員に感謝状等が贈呈されました

平成17年4月から令和5年3月まで、18年にわたって行政相談委員を務められた野呂眞正さんに、総務大臣から感謝状が、全国行政相談委員連合協議会会長から特別表彰が贈呈されました。

■問い合わせ先 市民生活センター（☎ 33-5830、☎ 34-3179）